

屋外体育施設（森藤テニス場、鴨島運動場、山川テニス場、川島城テニス場）

\*R8.4.1 料金改正 （単位：円）

区分	現行	新 使 用 料 （1面1時間当たり）			
	使用料 （1面1時間につき）	アマチュア スポーツ	入場料 徴収	市内	市外
森藤テニス場	420	利用する	しない A	420	630
			する* A×2.0	840	1,260
		利用しない*	しない A×5.0	2,100	3,150
			する* A×2.0×5.0	4,200	6,300
鴨島運動場	220	利用する	しない B	440	660
			する* B×2.0	880	1,320
		利用しない*	しない B×5.0	2,200	3,300
			する* B×2.0×5.0	4,400	6,600
山川テニス場	420	利用する	しない C	420	630
			する* C×2.0	840	1,260
		利用しない*	しない C×5.0	2,100	3,150
			する* C×2.0×5.0	4,200	6,300
川島城テニス場	510	利用する	しない D	420	630
			する* D×2.0	840	1,260
		利用しない*	しない D×5.0	2,100	3,150
			する* D×2.0×5.0	4,200	6,300
		夜間照明		510	

\* 「市内」の使用料は、市内に住所を有する者、通学等のため市の区域に滞在する者、市スポーツ協会に加盟する団体又は市内に存する団体（構成員の半数以上を市民で占める団体に限る。）が利用する場合に、「市外」の使用料は、それ以外のものが利用する場合に適用する。

\* 使用時間が1時間未満の場合は、これを1時間として計算するものとする。